**令和６年度（2024年度） 子育て支援員研修（地域保育コース）実施概要**

１　研修の目的

　　待機児童解消に向け保育の受け皿拡大を進める中、必要となる保育の担い手を確保するため、保育士の補助的な役割を担う「子育て支援員」を養成するもの

２　実施主体　　熊本市

３　研修名　　　子育て支援員研修（地域保育コース）

４　研修内容

1. 基本研修　　　　　　　　　　　８科目８時間
2. 専門研修（地域保育コース）　１７科目21.5時間＋１科目見学実習２日間

５　対象者

　（１）熊本市内在住で、育児や職業経験など多様な経験を有し、地域における子育て支援の仕事に関心を持ち、熊本市内に所在する教育・保育施設および事業の職務に従事することを希望する者

　（２）熊本市内に所在する教育・保育施設および事業の職務に現に従事する者

６　従事することができる施設・事業

（１）家庭的保育事業

（２）小規模型事業所内保育事業

（３）一時預かり事業（一般型・幼稚園型）

以下の施設・事業については、一定の条件（※１）のもと従事することができる

（４）保育所

（５）幼保連携型認定こども園

（６）小規模保育事業Ａ型

（７）保育所型事業所内保育事業所

（※１）

　・基準に基づく保育士配置数が１名となる時間帯において、保育士が１名配置

　　されている場合

　・１１時間開所するために基準を超えて保育士を配置している場合

ただし、保育従事者全体の３分の１を超えない範囲で配置すること

７　参加定員

　　１２０名程度

　　※全日程参加できる方を対象とします。

　　※保育士資格や社会福祉士資格をお持ちの方等は基本研修の受講免除が可能です。

（下記10を参照)

　　※定員を超える申し込みがあった場合、抽選となります。

※受講の可否については５月２４日(金)以降に郵送にて通知します。電話や窓口での

　お問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

８　日程、会場及びカリキュラムについて

　　「令和６年度(2024年度)熊本市子育て支援員研修　カリキュラム」のとおり

９　受講費用

無料

　　※ただし、会場までの交通費や提出物にかかる費用、見学実習のための健康診断等の

費用が必要となります。

１０　受講免除について

○基本研修受講免除

　　以下の①～③に掲げる資格者は、希望により基本研修の受講を免除します。

申し込み時に免除希望の有無を記入し、併せて、当該資格の免許証の写しを添付して

ください。なお、③に該当する場合は施設従事の期間を考慮して免除を決定します。

1. 保育士
2. 社会福祉士
3. その他国家資格(幼稚園教諭、看護師等)をお持ちの方で日々子どもとかかわる業務(保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等)に携わっている方

１１　受講申込の受付期間及び方法

1. 申込期間

令和6年（2024年）5月2日（木）8時30分～　5月15日（水）18時

（日時厳守）

（２）申込方法

　　　　　**インターネット受講申込フォーム**より申込をしてください。

　　　　＜申込URL＞

<https://apply.e-tumo.jp/city-kumamoto-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14042>

＜申込QRコード＞

１２　修了証等の発行

　　受講修了者については、熊本市より修了証書を発行します。

　　子育て支援員は全国で通用しますが、国家資格ではありません。また、認定後の

　　雇用先の保証や紹介は行っておりません。

１３　個人情報等の取扱い

　　受講申込書等に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。なお、受講申込、公的書類、資格証の写し等は

返却しませんので御了承ください。

１４　注意事項

1. 受講申込に記入いただく連絡先は、記載内容について問い合わせ等で連絡をする場合がありますので、昼間に対応が可能な連絡先の記載をお願いいたします。

連絡がとれない場合は受付ができないことがありますのでご留意ください。

1. 申込期限までに必要な書類の提出がない場合は、受付できないことがありますのでご留意ください。
2. 受講申込の記入内容が事実と異なる場合、受講決定及び修了認定が取消となることがあります。
3. 受講決定後に特別な理由がなくキャンセルされた場合、翌年以降は受講できないことがあります。
4. 研修の継続を阻害するような行為、また受講態度が不適切と主催者側がみなした

場合には、受講の継続を認めないことがあります。

1. 保険等には加入しておりませんので、体調の管理や怪我等には十分配慮して受講してください。
2. 台風等の天候不良や、交通機関の状況、また感染症の流行等により研修会の開催を中止・変更する場合があります。
3. 妊娠中、病気・ケガ等の療養中の場合、ご本人の安全を確保するため、受講が

できないことがあります。

1. 見学実習では免疫力の低い乳児の保育実習も含むため、健康診断書（特定検診の項目に準ずる、胸部X線を含む）【受講前６か月以内のもの】の原本か写しが

必要になります。８月３日（土）の研修の際にご持参いただき確認をしますので、

それまでに書類が手元に届くようにご準備をお願いします。

※検査に係る費用は各自負担となります。また、確認した後、健康診断書は返却します。

１５　問い合わせ先

　　　熊本市　こども育成部　保育幼稚園課　指導班

　　　TEL：（０９６）３２８－２５６８